

生駒市条例第 1 号

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 1 3 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正
する条例

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 2 7 年 1 2
月生駒市条例第 3 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中 1 0 の項を 1 1 の項とし、3 の項から 9 の項までを 1 項ずつ繰り下
げ、2 の項の次に次のように加える。

3 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務 であって規則で定めるもの
------	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。